

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	橋本市プレミアム付デジタル地域通貨事業2025	①物価高騰の影響を受けている市内店舗での消費喚起するため市内店舗で使用できるプレミアム付橋本市地域通貨(電子版)を発行することにより市内店舗を支援する。 ②市内の地域通貨事業参加店舗での利用に対する20%のプレミアムを含む補助金。橋本市地域通貨5,000円/口×60,000口=300,000千円。スマホ1台あたり上限30千円まで販売し36千円まで利用可能(6千円プレミアム分) ③橋本市地域通貨5,000円/口×60,000口=300,000千円+20%のプレミアム=360,000千円(スマホ1台あたり上限30千円まで販売し36千円まで利用可能)、手数料・郵便料・広告料14,318千円、コールセンター・システム利用料10,662千円、郵便局チャージ用タブレット594千円、消耗品・印刷製本費376千円 ④市内店舗	R7.5	R8.2
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費軽減事業2025	①市立小中学校の保護者の負担を軽減しつつ給食の質や量を維持するため、給食賄材料費の物価高騰分を市が負担する。 ②給食費および燃料費のうち物価高騰影響分 ③小学校:49円×(318人×195日+1523人×201日+365人×200日)=21,615,517円、中学校:77円×(333人×199日+336人×201日+306人×192日)=14,826,735円 合計36,442,252円 ④市立小中学校に在籍する子ども3,181人の保護者 ※教職員は対象外	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等給食費軽減事業2025	①物価高が続く中で市内在住の認可保育園・認定こども園・たんぼぼ園・つくしんぼ園に在籍する子どもの保護者に対し、給食費を無償化するため事業者に給食費無償化相当分の補助金を給付する。公立保育園は給食費無償化相当分の徴収金を徴収しない。 ②給食費(主食費・副食費) ③市内在住の認可保育園・認定こども園の計1,072人の子どもの1月あたり給食費5,041,420円+途中入園見込み405,000円=5,446,420円/月×12ヵ月=65,357,040円 ④市内在住の子どもが在籍する認可保育園・認定こども園・たんぼぼ園・つくしんぼ園・公立保育園31園(子どもの人数1,131人及びその保護者) ※教職員は対象外	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費軽減事業2025(第2弾)	①市立小中学校の保護者の負担を軽減しつつ給食の質や量を維持するため、給食賄材料費の物価高騰分を市が負担する。 ②給食費および燃料費のうち物価高騰影響分 ③当初想定給食賄材料費:21,365,833円/月、現行想定給食賄材料費:23,861,740円/月、29,950,884円=(23,861,740円-21,365,833円)×12月 ④市立小中学校に在籍する子ども3,181人の保護者 ※教職員は対象外	R7.4	R8.3